

木 楽 館 工 作 室 開 放 [2023年度]

・開放月日	4月2日(日)	4月20日(木)	5月7日(日)	5月25日(木)	6月4日(日)	6月22日(木)
	7月2日(日)	7月20日(木)	8月6日(日)	8月24日(木)	9月3日(日)	9月21日(木)
	10月8日(日)	10月26日(木)	11月5日(日)	11月16日(木)	12月3日(日)	12月21日(木)
	1月7日(日)	1月25日(木)	2月4日(日)	2月22日(木)	3月3日(日)	3月14日(木)

- ・受付 事前にお申込みください。
それぞれ定員10名になり次第〆切といたします。
* 事前申込みで定員に達していない場合は、当日の受付で利用できる場合があります。

※2回以上まとめたの受付は出来ません。

- ・開放時間 13時00分から17時00分

- ・定 員 10名

- ・費 用 使用料は5月から10月まで1人390円、4月及び11月から3月まで590円(暖房料含む)
傷害保険は各自で加入
材料代は実費



- ・申込受付 事前の下記申込み先にお申し込みください。
定員内であれば当日申し込みも受け付けます。
利用者名簿(住所・氏名・生年月日・男女別・電話番号)を添えて申し込んでください。
まとめて2回以上の申込みはできません。
(次回の申込を希望する方は、ご使用後に次回以降の申込みをしてください。)
申込多数の場合、連続しての申込みをお断りする場合があります。
* 製作したい図面があれば、事前(10日前まで)に提出してください。



- ・木工機械の使用条件 足元が滑ると危険なので、滑らない靴を用意してください。
エプロンは、機械使用時危険が伴うので使用しないでください。

- ・使用できる木工機械 糸のご盤6台、ミニサンダー3台、スポンジサンダー1台、ボール盤2台、トリマー3台
※その他の機械は、危険が伴うので使用を禁止する (特に必要な場合は、指導員に申し出る)

- ・持参するもの 鉛筆、消しゴム



- ・その他
- ・ 製作するものを事前に決めておいてください。
 - ・ 箱物製品は、縦90cm・横70cm・奥行き40cm以内としてください。
 - ・ **材料の持ち込みは禁止致します。**
 - ・ 材料代はその日のうちに精算してください。
 - ・ 型紙は、木楽館備え付けの本等で対応してください。
 - ・ 木製品の補修、修繕は禁止します。
 - ・ 木塵防止のため、マスク等があると便利です。
 - ・ 怪我等の責任は負えないので各自で傷害保険に加入するようにしてください。

